

## 平成24年度における施策評価

## 施策評価調書

政策コード	4	政策名	いのちと健康を守る安全・安心な社会づくり			
施策コード	5	施策名	県民の公平な受診機会の確保			
幹事部局コード	4	幹事部局名	健康福祉部	担当	医務薬事課	
評価者・実施日	1次評価（健康福祉部長）		平成24年7月31日	2次評価（企画振興部長）		平成24年8月31日

## 1 施策の方向性（必要性と目的）

過疎化や高齢化が深刻な本県において、公平な受診機会を確保するため、在宅医療の充実を図るとともに、情報通信技術、移動診療システムを活用した医療提供体制を構築するなど、居住地等に起因する地理的ハンディキャップの解消を図る。

## 2 施策の状況

## (1) 施策目標及びその達成状況

●施策目標(評価指標)	基準値	年度	H22	H23	H24	H25	備考
	年度						
① 設定せず	目標値						
	実績値						
	達成率						
達成度							

達成度 A:「全て達成」 B:「半分以上達成」 C:「達成が半分未満」 D:「全て未達成」 E:「その他」

## (2) 施策の推進状況

## ①居住地等に起因する地理的ハンディキャップの解消

## ■取組内容

○在宅医療・看護の確保・充実に向け、従事者のニーズを把握し、必要な支援を行う。  
○情報通信技術を活用した地域医療連携の促進に向け、「秋田県診療情報共有化システム」の普及、利用拡大について検討を行う。  
○過疎地や無医地区の住民の受診機会の確保のため、巡回診療や患者輸送事業に関することについて検討を行う。

## ■取組の成果

○へき地医療拠点病院が行う巡回診療、医師派遣に要する経費、及びへき地診療所の運営費に対し助成を行い、無医地区及び無医地区に準ずる地区の医療の確保を図った。（拠点病院巡回診療等回数355回、延べ患者数1,013人。診療所診療日数266日、延べ患者数3,951人）  
○過疎地域や振興山村地域に所在する民間病院が在宅医療を実施するために招聘する非常勤医師に要する経費を助成し、在宅医療の確保を図った。  
○質の高い在宅看護を提供するため、訪問看護師養成研修等を行い、在宅ケアチーム等異職種間の地域連携における訪問看護師の役割について認識を深め、地域の特性や生活状況を踏まえた最新の在宅看護に係る知識及び技術の習得を支援した。  
○医療関係団体、有識者からなる「秋田県医療情報ネットワーク構築委員会」を開催し、現行の「秋田県診療情報共有化ネットワークシステム」の連携機能を強化、拡充するための検討を行った。  
○訪問看護分野へのICTの導入により、看護スタッフの事務的負担を軽減し、より効率的で質の高い訪問看護の実現等を図るため、訪問看護・在宅健康管理システムを構築し、県看護協会の設置する各訪問看護ステーションにて実証試験を継続している。

## ■課題と今後の推進方向

○在宅医療について、高齢化や過疎化の進展を踏まえ、ニーズに的確に対応するため、在宅医療等を提供する体制及び人材の確保・育成を図り、関係機関の連携によるネットワーク及び多職種協働による在宅チーム医療体制の構築を推進する。  
○現行の診療情報共有化システムの連携体制等を強化・拡充し、平成26年4月からの本格運用に向けて、平成25年度末までにシステム設計、構築、運用実証を行っていく。  
○巡回診療や患者輸送事業については、在宅医療の充実のための連携方策として、今後も検討が必要である。

### 3 評価

#### (1) 施策幹事部長による1次評価

評価結果	<b>●施策の推進状況</b> ○関連する取組は着実に推進しており、一定の進捗は見られるものの、過疎化や高齢化が深刻な本県において、県民の公平な受診機会を確保するため、在宅医療の確保・充実や地理的ハンディキャップ解消の方策について、更なる検討が必要である。
やや遅れている	<b>●課題と今後の推進方向</b> ○在宅医療の確保・充実のためには、それに携わる医療機関や人材の確保が必要であることから、人材の育成やネットワークの構築に力を入れる必要がある。 ○情報通信技術を用いた医療提供について、現行の診療情報共有化システムの連携機能等を強化・拡充し、スムーズな医療連携の構築に向けた取り組みを進める必要がある。

#### (2) 企画振興部長による2次評価

評価結果	<b>●施策の推進状況</b> 巡回診療や医師派遣、へき地診療所の運営等に対する助成や在宅医療の充実のための研修を実施し、過疎地や無医地区の住民の受診機会の確保に努めている。 ICTを活用した地域医療連携や訪問看護等のシステム構築に向けた取組などを進めているが、試行や検討段階のものが多いことから、施策全体としてはやや遅れていると評価される。
やや遅れている	<b>●課題と今後の推進方向</b> 在宅医療の確保・充実のため、所要の医療機関や人材を確保する必要がある。 過疎地や無医地区の住民の受診機会の確保のため、巡回診療や患者輸送事業のあり方等に関する検討を早急に進める必要がある。 ICTを活用した地域医療連携等について、関係機関等との調整を進めた上で、本格運用に向けて取組を進める必要がある。

### 4 評価結果の反映状況等（対応方針）

<p>在宅医療の充実について、現在取組を実施している訪問看護や在宅医療の施設に対する支援に加え、国の人材育成事業を活用しながら、ニーズに的確に対応した人材の確保・育成を図るとともに、関係機関の連携による多職種協働による在宅チーム医療体制の構築を推進する。</p> <p>へき地医療については、現在の取組の検証や関係機関との検討を行い、各地域の実情に応じた医療の確保に努める。</p> <p>また、情報通信技術を活用した医療連携については、本格運用に向けて取組を着実に実施する。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 5 政策評価委員会の意見

--